

令和2年第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会 会議録

令和2年3月3日

令和2年3月3日(火)午後1時50分

議事日程

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 議案第1号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について  
日程第6 議案第2号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について  
日程第7 議案第3号 令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算(第2号)について  
日程第8 議案第4号 監査委員の選任について  
日程第9 議案第5号 請負契約の変更について  
日程第10 議案第6号 財産の取得の変更について  
日程第11 発議第1号 地方自治法第180条第1項による管理者の専決処分事項の指定について

---

議員定数 20名

---

出席議員 20名

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 洋子 君	2番	牧田 秀憲 君
3番	高木 伸二 君	4番	伊藤 壽 君
5番	柴山 佳也 君	6番	竹内 浩一 君
7番	板津 徳次 君	8番	梅村 登次 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	桜井 真茂 君
11番	井戸 敬二 君	12番	林 茂樹 君
13番	金子 政則 君	14番	長谷川泰幸 君
15番	横家 敏昭 君	16番	渡邊 昌俊 君
17番	今井 俊郎 君	18番	樋口 春市 君
19番	渡邊 公夫 君	20番	高山 由行 君

---

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	佐合 清吾 君	総務課長	奥村 信幸 君
業務課長	平岡 敏郎 君		

職務のため出席した者

総務係長	永田 匠	財務係長	大久保 憲
書記	高木 勝利		

《開会 午後1時50分》

**【開会及び開議の宣言】**

○議長（長谷川 泰幸 君）

ただ今の出席議員は、地方自治法の規定による定足数に達しております。これより、令和2年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和2年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、予算に関するもの3件、人事に関するもの1件、その他2件の計6件でございます。詳細につきましては、事務局から説明をさせますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

**【議席の指定】**

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第1「議席の指定」を行います。会議規則第4条の規定により、私から、13番「金子 政則」君を指定いたします。

**【会議録署名議員の指名】**

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、4番議員「伊藤 壽」君、5番議員「柴山 佳也」君のご両名を指名いたします。

**【会期の決定】**

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これにご異議ござ

いませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

#### 【諸般の報告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第4 諸般の報告をします。

本組合の監査委員から、改正法による改正後の地方自治法第198条の4第3項の規定により、監査基準の制定の通知がありましたので、お手元に配付しております。

#### 【議案第1号、議案第2号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第5 議案第1号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」及び日程第6 議案第2号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を一括議題といたします。提出議案の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金についてご説明いたします。資料番号2をお願いいたします。1ページをご覧ください。

令和2年度をお願いいたします分担金の金額につきましては、(1)一般管理運営費から(12)不燃物処理運営費（公債費）までの総額2,206,391,000円をお願いするものでございます。前年度比43,648,000円、1.94%の減としております。主な要因は、令和2年度からの可燃物処理施設の運用変更により減となりました。(2)し尿処理運営費分担金には、美濃加茂市の下水道脱水汚泥の計画量超過分に係る分担金も含めております。(6)研修館管理運営費分担金のうち研修館の指定管理料につきましては、20,000,000円に消費税及び地方消費税相当額を加えた額を管内10市町村で人口割90%、均等割10%で按分いただき、残額30,509,000円については、可児市に単独の分担金としてお願いするものでございます。(9)火葬場建設費建設分担金（公債費）につきましては、新火葬場建設の借入の償還金でございます。(10)し尿処理運営費（公債費）、(11)可燃物処理運営費（公債費）、(12)不燃物処理運営費（公債費）につきましては、各施設の改修工事費に係る借入の償還金でございます。これら分担金の算出基礎となる人口及び実績は、平成31年4月1日現在の人口及び平成30年度の実績を基にしております。

分担方法につきましては、2の記載のとおりでございます。徴収方法につきましては、3期に分割してそれぞれの期限までをお願いしたいと思います。

2ページをご覧ください。市町村別の分担金額の一覧を載せてございます。

続きまして、3ページから14ページまでは、それぞれの分担金について各市町村別人口割、実績割あるいは均等割金額を載せてございます。15ページ及び16ページは、令和元年度との比較を一覧にしたものでございます。16ページ右下の合計欄になりますが、各市町村の前年度比較となっており、全体といたしましては1.94%の減となっております。以上が市町村分担金につきましの説明となります。

続きまして、議案第2号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算についてご説明いたします。資料番号3をお願いいたします。1ページをご覧ください。

令和2年度一般会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,949,469,000円といたしました。前年度比208,005,000円、6.6%の減となりました。主な要因は、大規模災害に備え令和2年度から可燃ごみ処理施設の運用を変更し、灰溶融炉を停止しスラグ化をやめ、焼却灰の外部処理委託をすることによる管理運営費の減によるものでございます。

次に4ページをご覧ください。債務負担行為の設定でございます。令和3年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事部材につきましては、部材の製作に長期間必要なため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。なお、契約につきましては、令和2年12月に、予算執行は令和3年度でございます。

次に5ページをお願いいたします。地方債でございます。記載の各施設の整備事業3件の限度額について、承認をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。歳入につきまして、ご説明いたします。

款1分担金及び負担金、項1分担金は2,206,391,000円となりました。各運営費別につきましては、先ほどご説明いたしました市町村分担金のとおりでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1使用料は、右端説明欄に記載の各施設使用料を直近の搬入実績により勘案し、前年度対比8,487,000円増の195,219,000円といたしました。

次に10ページをご覧ください。款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地等の貸付け収入で896,000円を計上いたしました。目2利子及び配当金は、財政調整基金の利子分として653,000円を計上いたしました。

続きまして、款4繰入金、項1基金繰入金は、平成30年度における歳出不用額及び収入超過分をそれぞれの費目に充当するもので、前年度と比較しまして160,369,000円減の93,904,000円といたしました。

続きまして、款5繰越金、項1繰越金は、令和元年度予算から公債費の一時借入金利息計上分と予備費の合計額4,000,000円を計上いたしました。

次に11ページをご覧ください。款6諸収入、項1預金利子は、歳計現金の運用利息20,000円を計上いたしました。項2雑入は、事業系可燃ごみ袋の販売、鉄類・アルミ類などの資源売却や余熱利用の蒸気タービン発電による売電代金を合わせて94,086,000円を計上いたしました。前年度と比較して10,778,000円の増となっておりますのは、可燃ごみ処理施設運用変更により売電量が増加するためでございます。続きまして、款7組合債は、先ほど地方債で説明いたしましたとおりでございます。以上が歳入についてのご説明となります。

続きまして、歳出につきまして、ご説明いたします。12ページをご覧ください。款1議会費は総額107,000円で前年度比12,000円の増でございます。款2総務費、項1総務管理費は、総額181,270,000円で前年度比28,285,000円の増でございます。主な要因は、人事異動に伴う人員増によるものと可燃ごみ処理施設運用変更に伴う地元同意条件に対する地域振興整備補助金の皆増によるものでございます。

次に15ページをご覧ください。項2 監査委員費は総額28,000円で、令和元年度と同額でございます。

続きまして、款3 衛生費、項1 清掃費、目1 し尿処理費は329,638,000円で前年度比1,546,000円の減でございます。主な要因は、人事異動に伴う人員減によるものと施設改修内容の違いにより工事請負費が減となったためでございます。

次に17ページをご覧ください。目2 可燃物処理費は1,571,376,000円で前年度比221,112,000円の減でございます。主な要因は、可燃ごみ処理施設運用変更に伴う人員減によるものと燃料費、電気料金、保守運転管理委託費の減によるものでございます。

次に19ページをご覧ください。目3 不燃物処理費は237,044,000円で前年度比1,035,000円の増でございます。主な要因は、人事異動に伴う人員増によるものと令和2年度から各市町村の処理困難物をまとめて組合で処理を委託することになったためでございます。

次に20ページをご覧ください。目4 公園管理費は18,437,000円で前年度比602,000円の減でございます。主な要因は、樹木管理委託の作業範囲見直しによるものでございます。

続きまして、目5 研修館管理費は54,270,000円で前年度比2,820,000円の減でございます。主な要因は、施設改修の内容の違いにより工事請負費が減となったためでございます。

次に21ページをご覧ください。項2 保険衛生費、目1 火葬場管理費は176,640,000円で前年度比3,991,000円の減でございます。主な要因は、人事異動に伴う人員減によるものでございます。

続きまして、目2 火葬場建設費は69,685,000円で前年度比100,514,000円の減でございます。主な要因は、旧可茂聖苑の解体撤去と敷地整備が完了し、皆減となったためでございます。

次に22ページをご覧ください。款4 公債費は308,974,000円で前年度比93,248,000円の増でございます。主な要因は、平成30年度借入の元金償還が始まるためでございます。

続きまして、款5 予備費は2,000,000円で、令和元年度と同額でございます。

次に23ページをご覧ください。給与費の明細書でございます。1の特別職につきましては、長等2名、議員20名、その他12名です。その他の内訳は、情報公開、個人情報事務に関する審査委員5名、監査委員2名、指定管理者選定評価委員5名でございます。

次に24ページをお願いいたします。2 一般職につきましては、前年度との比較で1名増の30名です。

次に25ページをご覧ください。給料及び職員手当の増減額につきましては、主に昇給・昇格、人事異動によるものでございます。

次に29ページをご覧ください。債務負担行為に関する調書でございます。令和元年度までに、ご承認いただいております3件に、最下段の令和3年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事部材につきまして、債務負担を追加するものでございます。

次に30ページをお願いいたします。地方債の現在高及び見込みに関する調書でございます。令和元年度末現在高見込額2,701,355,000円に、令和2年度中、起債見込額354,300,000円とし、令和2年度末現在高見込額は2,754,700,000円の見込みとなります。

以上が、令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算の説明となります。一般会計市町村分担金と合わせまして、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これにより、議案2件のうち、まず議案第1号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」は、原案のとおり決しました。

### 【議案第3号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第7 議案第3号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

それでは、議案第3号 令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。資料番号4をお願いいたします。最後のページの2ページをお願いいたします。

ささゆりクリーンパークにおける令和2年度からの大規模災害に備えた可燃ごみ処理施設の運用変更に当たり、灰溶融炉を停止しスラグ化をやめ、焼却灰を外部処理するため灰搬出設備改造工事を実施しておりますが、施工に当たっては一時的に灰溶融炉を停止する必要がありますが、可燃ごみ搬入量が例年より多く、3月中は灰溶融炉を停止することができない状況であります。なお、3月末までは地元との協定により焼却灰の外部処理はできないため、年度末までの完了が見込めず、繰越明許費を補正するものでございます。完了は令和2年7月末を予定しております。令和2年4月から完了までの焼却灰搬出につきましては、既存施設の暫定的な活用により対

応してまいります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第3号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案を原案のとおり決しました。

#### 【議案第4号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第8 議案第4号「監査委員の選任について」を議題といたします。ただ今議題となっております案件につきましては、地方自治法第117条の規定により、該当者の方は除斥の対象になっております。よって、13番議員「金子 政則」君の退席を求めますので、よろしくお願いいたします。

〔金子議員、退席〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

提出議案の説明を求めます。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

資料No.1、議案書4ページをお願いいたします。

平成29年8月3日の臨時会より、監査委員をお願いしてまいりました「金子 政則」さんですが、本年1月28日に八百津町長に再選されました。金子さんは、町長並びに組合議員以外にも、豊富な行政経験を積んでおられ、行政運営に関し優れた識見をお持ちであり、監査委員としての職に適任であると考え、引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに当組規約第



8条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第4号「監査委員の選任について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

〔金子議員、着席〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、監査委員に就任されました「金子 政則」君から就任のご挨拶をいただきます。

○監査委員（金子 政則 君）

ただ今、監査委員に選任をいただきました八百津町の金子でございます。組合の予算執行及び財産管理を適正に監査し、健全で安定的な組合運営に資するよう、職務を全うする所存でございますので、皆様方におかれましては、何とぞご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

#### 【議案第5号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第9 議案第5号「請負契約の変更について」を議題といたします。提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案第5号 請負契約の変更についてご説明いたします。議案書の5ページをお願いいたしま

す。

平成31年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事の変更契約について、議決を求めるものでございます。令和2年度からの可燃ごみ処理施設の運用変更により、灰溶融炉の工事を取りやめるとともに消費税率改正による変更契約でございます。工事請負契約金額189,000,000円を17,384,840円減額いたしまして、171,615,160円に変更するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第5号「請負契約の変更について」を採決いたします。お諮りいたします。本議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決定しました。

#### 【議案第6号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第10 議案第6号「財産の取得の変更について」を議題といたします。提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案第6号 財産の取得の変更についてご説明いたします。議案書は6ページをお願いいたします。

平成31年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材購入の変更契約について議決を求めるものでございます。令和2年度からの可燃ごみ処理施設の運用変更により、灰溶融炉の部材購入を取りやめるとともに消費税率改正による変更契約でございます。契約金額140,400,000円を6,899,440円減額いたしまして、133,500,560円に変更するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第6号「財産の取得の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決定しました。

### 【発議第1号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第11 発議第1号「地方自治法第180条第1項の規定による管理者の専決処分事項の指定について」を議題とします。本案は本日提出され、お手元に配布いたしました。提案者から提案理由の説明を求めます。

○4番議員（伊藤 壽 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

4番議員「伊藤 壽」君。

○4番議員（伊藤 壽 君）

それでは、発議第1号「地方自治法第180条第1項の規定による管理者の専決処分事項の指定について」をご説明いたします。お手元の資料番号6の発議書をご覧ください。

本案件は、円滑な組合議会の運営に資することを目的として、本議会の権限に属する事項のうち、軽易な事項について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、管理者において専決処分できる事項を指定するものでございます。内容としましては、「組合管理者の属する市町村の専決処分事項の例による。」とし、可児市の内容と同じといたします発議書の最終ページに「発議資料1」として、可児市の専決処分事項を配布いたしております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、発議第1号「地方自治法第180条第1項の規定による管理者の

専決処分事項の指定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本発議を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本案は、原案のとおり決定しました。

#### 【議了の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただ今は、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進してまいりたいと存じますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【閉会の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これをもちまして、令和2年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

《閉会 午後2時20分》